

〔 参 考 〕

各系列の推計方法

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
経済活動別県内総生産額	産出額－中間投入額	
1 農 業 (1) 耕種農業、畜産 (2) 農業サービス業	1. 産出額 (1) 「生産農業所得推計」の産出額+自社開発ソフトウェア産出額+ R & D 産出額 (2) 全国産出額×従業者数の対全国比 2. 中間投入額 = 産出額×中間投入比率 (国関係資料)	「生産農業所得統計」(農林水産省) 「経済センサス」(総務省) 「国関係資料」(内閣府)
2 林 業 (1) 育林業 (2) 素材生産業	1. 産出額 (1) 素材生産業のうち「木材生産」の産出額 (当該年度を含む過去3年間平均) × (「育林」の生産額/「素材」の生産額) × (民有林の林野面積/全林野面積) + 自社開発ソフトウェア産出額+ R & D 産出額 (2) 「木材生産」の産出額× (民有林の林野面積/全林野面積) + 「薪炭生産」産出額+「栽培きのこ類生産」産出額+「林野副産物採取」産出額+「狩猟業」の産出額+自社開発ソフトウェア産出額+ R & D 産出額 2. 中間投入額 = 産出額×中間投入比率 (国関係資料)	「生産林業所得統計」(農林水産省) 「長野県林業統計書」(県森林政策課) 「国関係資料」(内閣府) 「長野県産業連関表」(県総合政策課統計室) 「農林業センサス」(農林水産省)
3 水産業	1. 産出額 「照会資料」の産出額+自社開発ソフトウェア産出額+ R & D 産出額 2. 中間投入額 = 産出額×中間投入比率 (国関係資料)	「照会資料」(県園芸畜産課) 「国関係資料」(内閣府)
4 鉱業	1. 産出額 「国関係資料」の産出額×従業者数の自県分の対全国比 2. 中間投入額 = 産出額×中間投入比率 (国関係資料)	「国関係資料」(内閣府) 「経済センサス」(総務省)
5 製造業	〔民間企業分〕 1. 産出額 (販売電力収入を除く製造品出荷額等－転売商品の仕入額+在庫純額) × 年度転換比率 + 自社開発ソフトウェア産出額 + R & D 産出額 - 在庫品評価調整額 年度転換比率 = [生産指数×産出物価(年度)] ÷ [生産指数×産出物価(暦年)] 2. 中間投入額 (原材料使用額等－製造関連外注費－転売商品の仕入額) × 年度転換比率 + 間接費 + 政府手数料 + FISIM 消費額 + 在庫品評価調整額 - 発電用燃料費 年度転換比率は、1 に同じ 間接費 = 産出額×間接費比率 (国関係資料) 政府手数料 = 政府手数料 (決算書等) × 1/2 × 産業別構成比 (国関係資料) 〔公的企業分〕 1. 産出額 決算書及び照会資料の事業収入	「経済センサス」(総務省) 「工業統計調査」(経済産業省) 「長野県鉱工業指数」(県総合政策課統計室) 「製造業部門別投入・産出物価指数」(日本銀行) 「国関係資料」(内閣府) 「地方財政統計調査」(総務省) 「照会資料」(国機関)

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	2. 中間投入額 決算書及び照会資料の中間投入項目 + FISIM 消費額 $\text{FISIM 消費額} = \text{産出額} \times \text{国の経済活動別 FISIM 消費比率 (国関係資料)}$	
6 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 (1) 電気業 (2) ガス業 (3) 水道業 (4) 廃棄物処理業	1. 産出額 (1) 発電部門分 + 送配電部門分 [発電部門分] $\text{全国発電部門産出額} \times \text{県発電部門分割比率}$ [送配電部門分] $\text{全国送配電部門産出額} \times \text{県送配電部門分割比率}$ (2) ガス供給業者の営業収入額 (照会資料) + 自社開発ソフトウェア産出額 + R&D 産出額 (3) 営業収入総額 - 受託工事収益 - 受水費 (照会資料、地方財政統計調査) + 自社開発ソフトウェア産出額 + R & D 産出額 (4) 「国関係資料」の産出額 \times 年度転換比率 \times 分割比率 + 自社開発ソフトウェア産出額 + R&D 産出額 年度転換比率: 「第 3 次産業活動指数」から「年度指数 \div 暦年指数」 分割比率: 従業者数 \times 1 人当たり現金給与の自県分の対全国比 2. 中間投入額 (1) 産出額 \times 中間投入比率 中間投入比率: 該当電力会社の発電・送配電部門中間投入額 \div 該当電力会社の発電・送配電部門産出額 (2) ~ (4) 産出額 \times 中間投入比率 (国関係資料)	「電力会社の財務諸表」(全国 10 電力会社) 「電力調査統計」(資源エネルギー庁) 「国勢調査」(総務省) 「国関係資料」(内閣府) 「地方財政統計調査」(総務省) 「照会資料」(ガス事業者、水道事業所) 「経済センサス」(総務省) 「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)
7 建設業 (1) 土木・建築工事 (2) 補修工事	1. 産出額 (1) 全国値 (建設投資推計) \times 県分割合 + 自社開発ソフトウェア産出額 + R & D 産出額 $\text{県分割合} = \text{出来高ベース県工事費} \div \text{出来高ベース全国工事費}$ (2) (1)の産出額 \times 建設補修率 (県産業連関表) 2. 中間投入額 = 産出額 \times 中間投入比率 (国関係資料)	「建設投資見通し」 「建設総合統計」 「建設工事施工統計調査」(国土交通省) 「長野県産業連関表」(県総合政策課統計室)
8 卸売・小売業 (1) 卸売業 (2) 小売業	1. 産出額 (1) (年間販売額 - 本支店間移動 - 製造業の販売事業所分) \times マージン率 + その他の収入額 + 自社開発ソフトウェア産出額 + R & D 産出額 (2) (年間販売額 - 本支店間移動) \times マージン率 + その他の収入額 + 自社開発ソフトウェア産出額 + R & D 産出額 $\text{マージン率} = (\text{商品販売額} - \text{商品仕入額}) \div \text{商品販売額}$ 2. 中間投入額 = 産出額 \times 中間投入比率 (国関係資料)	「商業統計調査」 「商業動態統計調査」(経済産業省) 「法人企業統計」(財務省) 「国関係資料」(内閣府)
9 運輸・郵便業 (1) 鉄道業	1. 産出額 (1) JR 旅客、JR 貨物、IR 以外の鉄道・軌道、索道の営業収益 + 自社開発ソフトウェア産出額 + R & D 産出額	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>(2) 道路運送業</p> <p>(3) 水運業</p> <p>(4) 航空輸送運輸業</p> <p>(5) その他の運輸業</p> <p>(6) 郵便業</p>	<p>(2) 道路旅客業、道路貨物輸送業の営業収益 + 自社開発ソフトウェア産出額 + R & D産出額</p> <p>(3) 「国関係資料」の産出額×年度転換比率×分割比率 年度転換比率：「第3次産業活動指数」から「年度指数÷暦年指数」 分割比率：従業者数×1人当たり現金給与の自県分の対全国比</p> <p>(4) 「国関係資料」の産出額×年度転換比率×分割比率 年度転換比率：「第3次産業活動指数」から「年度指数÷暦年指数」 分割比率：「航空輸送統計調査」の国内定期航空空港間旅客流動表の空港間旅客数×国内定期航空路線索引の空港間の自県分の対全国比</p> <p>(5) 〔貨物運送取扱業〕、〔梱包業〕、〔その他の水運附帯サービス業〕、〔旅行・その他の運輸附帯サービス〕 「国関係資料」の産出額×年度転換比率×分割比率 年度転換比率：「第3次産業活動指数」から「年度指数÷暦年指数」 分割比率：従業者数×1人当たり現金給与の自県分の対全国比 ※旅行・その他運輸附帯サービスには民泊仲介業者への支払分も含まれる〔倉庫〕 「国関係資料」の産出額×年度転換比率×分割比率 年度転換比率：「第3次産業活動指数」から「年度指数÷暦年指数」 分割比率：普通営業倉庫平均月末在庫量の自県分の対全国比 〔道路輸送施設提供業〕 ① 高速自動車 = 料金収入×県内区間距離÷全区間距離 + 自社開発ソフトウェア産出額 + R & D産出額 ② 地方公共団体有料道路 = 営業収入 + 自社開発ソフトウェア産出額 + R & D産出額 ③ 路外駐車場 = 「国関係資料」の産出額×年度転換比率×分割比率 年度転換比率：「第3次産業活動指数」から「年度指数÷暦年指数」 分割比率：駐車可能台数の自県分の対全国比（自動車駐車場年報） 〔航空施設管理・その他の航空附帯サービス〕 「国関係資料」の産出額×年度転換比率×分割比率 年度転換比率：「第3次産業活動指数」から「年度指数÷暦年指数」 分割比率：「航空輸送統計調査」の国内定期航空空港間旅客流動表の空港間旅客数×国内定期航空路線索引の空港間の自県分の対全国比</p> <p>(6) 「国関係資料」の産出額×年度転換比率×分割比率 年度転換比率：「第3次産業活動指数」から「年度指数÷暦年指数」 分割比率：従業者数の自県分の対全国比</p> <p>2. 中間投入額 = 産出額×中間投入比率（国関係資料）</p>	<p>「国関係資料」（内閣府） 「照会資料」（鉄道業者、日本 NEXCO、県道路公社） 「経済センサス」（総務省） 「毎月勤労統計調査」（厚生労働省） 「鉄道統計年報」（国土交通省） 「航空輸送統計調査」（国土交通省） 「第3次産業活動指数」（経済産業省） 「自動車駐車場年報」（国土交通省） 「交通関係資料集」（国土交通省）</p>
<p>10 宿泊・飲食サービス業</p> <p>(1) 飲食サービス業</p> <p>(2) 旅館・その他宿泊所</p>	<p>1. 産出額</p> <p>(1)、(2) 「国関係資料」の産出額×年度転換比率×分割比率 年度転換比率：「第3次産業活動指数」から「年度指数÷暦年指数」 分割比率：従業者数×1人当たり現金給与の自県分の対全国比</p> <p>2. 中間投入額 = 産出額×中間投入比率（国関係資料）</p>	<p>「国関係資料」（内閣府） 「第3次産業活動指数」（経済産業省） 「経済センサス」（総務省） 「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>11 情報通信業</p> <p>(1) 電信・電話業</p> <p>(2) 放送業</p> <p>(3) 情報サービス業</p> <p>(4) 映像・音声・文字情報制作業</p>	<p>1. 産出額</p> <p>(1)</p> <p>〔電信・電話業〕</p> <p>「国関係資料」の産出額×年度転換比率×分割比率</p> <p>年度転換比率：「第3次産業活動指数」から「年度指数÷暦年指数」</p> <p>分割比率：電話発信回数の自県分の対全国比</p> <p>〔インターネット附随サービス業〕</p> <p>「国関係資料」の産出額×年度転換比率×分割比率</p> <p>年度転換比率：「第3次産業活動指数」から「年度指数÷暦年指数」</p> <p>分割比率：従業者数×1人当たり現金給与の自県分の対全国比</p> <p>(2)</p> <p>〔公共放送業〕</p> <p>受信料収入（照会資料）+ 自社開発ソフトウェア産出額 + R & D 産出額</p> <p>〔民間放送業〕</p> <p>放送収入 + 制作収入 + 番組販売収入 - 代理店手数料（照会資料） + 自社開発ソフトウェア産出額 + R & D 産出額</p> <p>〔有線放送業〕</p> <p>「国関係資料」の産出額×年度転換比率×分割比率</p> <p>年度転換比率：「第3次産業活動指数」から「年度指数÷暦年指数」</p> <p>分割比率：従業者数×1人当たり現金給与の自県分の対全国比</p> <p>(3)、(4)</p> <p>「国関係資料」の産出額×年度転換比率×分割比率</p> <p>年度転換比率：「第3次産業活動指数」から「年度指数÷暦年指数」</p> <p>分割比率：従業者数×1人当たり現金給与の自県分の対全国比</p> <p>2. 中間投入額 = 産出額×中間投入比率（国関係資料）</p>	<p>「国関係資料」（内閣府）</p> <p>「テレコムデータブック統計年報」（電気通信事業者協会）</p> <p>「経済センサス」（総務省）</p> <p>「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）</p> <p>「第3次産業活動指数」（経済産業省）</p> <p>「照会資料」（NHK、民間放送事業者）</p>
<p>12 金融・保険業</p> <p>(1) 金融業</p>	<p>1. 産出額</p> <p>(1) FISIM 産出額 + 受取手数料 + 日本銀行産出額 + 自社開発ソフトウェア + R & D 産出額</p> <p>① FISIM 産出額</p> <p>(ア) 民間金融機関借り手側 =</p> $\text{全国値} \times \text{県内貸出金残高} \div \text{全国貸出金残高}$ <p>(イ) 民間金融機関貸し手側 =</p> $\text{全国値} \times \text{県内預金残高} \div \text{全国預金残高}$ <p>(ウ) 公的金融機関借り手側 =</p> $\text{全国値} \times \text{県内貸出金残高} \div \text{全国貸出金残高}$ <p>(エ) 公的金融機関貸し手側 =</p> $\text{全国値} \times \text{県内預金残高} \div \text{全国預金残高}$ <p>※預金残高の対象機関：ゆうちょ銀行のみ</p> <p>② 受取手数料</p> <p>(ア) 仲介型民間金融機関 = $\text{全国値} \times (\text{県内貸出金残高} + \text{県内預金残高}) \div (\text{全国貸出金残高} + \text{全国預金残高})$</p> <p>(イ) ゆうちょ銀行以外の仲介型公的金融機関 = $\text{全国値} \times \text{県内貸出金残高} \div \text{全国貸出金残高}$</p> <p>(ウ) ゆうちょ銀行 = $\text{全国値} \times (\text{県内貸出金残高} + \text{県内預金残高}) \div (\text{全国貸出金残高} + \text{全国預金残高})$</p>	<p>「国民経済計算」（内閣府）</p> <p>「経済センサス」（総務省）</p> <p>「金融経済統計月報」（日本銀行）</p> <p>「都道府県別預金・現金・貸出金」（日本銀行）</p> <p>「ディスクロージャー誌」（ゆうちょ銀行）</p> <p>「財政融資資金月報」（財務省）</p> <p>「照会資料」（信用金庫等）</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(2) 保険業	<p>(I) 非仲介型金融機関 = 全国値×県内従業者数÷全国従業者数</p> <p>(f) 日本銀行産出額 = 全国値×県内従業者数÷全国従業者数</p> <p>(2) 生命保険、年金基金、非生命保険</p> <p>① 生命保険</p> <p>(f) 生命保険会社 全国産出額×保有契約高の対全国比</p> <p>(f) 農協(共済事業)(含む損保) 共済事業総利益</p> <p>(f) 全国共済農業協同組合連合会 全国産出額×保有契約高の対全国比</p> <p>(I) 全国労働者共済生活協同組合連合会 全国産出額×契約高の対全国比</p> <p>(f) かんぽ生命保険 全国産出額×年度末保有契約金の対全国比</p> <p>② 年金基金</p> <p>(f) 厚生年金基金・企業年金連合会 全国産出額×加入者数の対全国比</p> <p>(f) 適格退職年金 全国産出額×加入者数の対全国比</p> <p>(f) 勤労者退職金共済機構 全国産出額×加入者数の対全国比</p> <p>(I) 国民年金基金・同連合会 全国産出額×累計加入員数の対全国比</p> <p>(f) 確定給付企業年金 全国産出額×加入者数の対全国比</p> <p>③ 非生命保険</p> <p>(f) 本邦損害保険会社、外国損害保険会社 保険料－保険金－責任準備金純増＋財産運用純益－支払備金純増額 保険料は、全国保険料を(火災保険＋自動車保険＋自賠責保険)の新契約保険料の対全国比で分割 保険金及び支払備金純増は、全国保険金を(火災保険＋自動車保険＋自賠責保険)の支払保険金の対全国比で分割 責任準備金純増及び財産運用純益は、全国値を保険料の対全国比で分割</p> <p>(f) 火災共済協同組合 正味収入保険料－正味支出保険金－(責任準備金増加額－資産運用純益)</p> <p>(f) 長野県農業共済組合 ((共済掛金＋還付収入金)－(還付支払金＋保険料＋支払無事戻金))－(共済金＋支払備金純増額－再保険金)－準備金のうち保険契約者持分の責任準備金純増＋財産運用純益</p> <p>(I) 交通災害共済事業 (共済掛金収入－未経過共済掛金純増額＋繰入金)－共済見舞金＋財産運用純益</p> <p>④ 定型保証</p> <p>(f) 全国信用保証協会 県信用保証協会の財務諸表からコスト積み上げ(業務費)</p>	<p>「生命保険事業概況」(生命保険協会)</p> <p>「総合農業協同組合統計表」(農林水産省)</p> <p>「照会資料」(全労済HP)</p> <p>「簡易生命保険に関する情報」(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)</p> <p>「国民経済計算」(内閣府)</p> <p>「事業月報」「事業年報」(厚生労働省HP)</p> <p>「被共済者加入数」(勤労者退職金共済機構)</p> <p>「照会資料」(長野県国民年金基金)</p> <p>「ディスクロージャー資料」(損害保険料率算出機構)</p> <p>「照会資料」(火災共済協同組合)</p> <p>「地方財政状況調査表」(県財政課)</p> <p>「国関係資料」(内閣府)</p> <p>「ディスクロージャー資料」(県信用保証協会)</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	<p>(1) 住宅ローン保証を提供する機関 「国関係資料」の産出額×分割比率 分割比率：1世帯当たり負債現在高のうち住宅・土地負債額（2人以上世帯）×世帯数（2人以上世帯）の対全国比（全国家計構造実態調査）</p> <p>2. 中間投入額 = 産出額×中間投入比率（国関係資料）</p>	「全国家計構造実態調査」（総務省）
<p>13 不動産業</p> <p>(1) 住宅賃貸業</p> <p>(2) 不動産仲介業</p> <p>(3) 不動産賃貸業</p>	<p>1. 産出額</p> <p>(1) 支出系列で計算した額（参考）+住宅宿泊サービス支払額+自社開発ソフトウェア 参考「1 民間最終消費支出（1）家計最終消費支出〔家賃（持ち家の帰属家賃を含む）〕」</p> <p>(2)、(3) 「国関係資料」の産出額×年度転換比率×分割比率 年度転換比率：「第3次産業活動指数」から「年度指数÷暦年指数」 分割比率：従業者数×1人当たり現金給与の自県分の対全国比</p> <p>2. 中間投入額 = 産出額×中間投入比率（国関係資料）</p>	<p>「国関係資料」（内閣府）</p> <p>「経済センサス」（総務省）</p> <p>「第3次産業活動指数」（経済産業省）</p> <p>「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）</p>
<p>14 専門・科学技術、業務支援サービス業</p> <p>(1) 研究開発サービス</p> <p>(2) 広告業</p> <p>(3) 物品賃貸サービス業</p> <p>(4) その他の対事業所サービス業</p> <p>(5) 獣医業</p> <p>(6) 学術研究（政府）</p> <p>(7) 自然・人文科学研究機関（政府）</p>	<p>1. 産出額</p> <p>(1)~(4) 「国関係資料」の産出額×年度転換比率×分割比率 年度転換比率：「第3次産業活動指数」から「年度指数÷暦年指数」 分割比率：従業者数×1人当たり現金給与の自県分の対全国比</p> <p>(5) 「国関係資料」の産出額×分割比率 分割比率：獣医師数の対全国比（獣医師の届出状況）</p> <p>(6)、(7) 19 非市場生産者（政府） 参照</p> <p>2. 中間投入額 (1)~(5) 産出額×中間投入比率（国関係資料）</p>	<p>「国関係資料」（内閣府）</p> <p>「経済センサス」（総務省）</p> <p>「第3次産業活動指数」（経済産業省）</p> <p>「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）</p> <p>「獣医師の届出状況」（農林水産省）</p>
15 公務	19 非市場生産者（政府） 参照	
<p>16 教育</p> <p>(1) 教育</p> <p>(2) 教育（政府）</p> <p>(3) 教育（非営利）</p>	<p>1. 産出額</p> <p>(1) 「国関係資料」の産出額×年度転換比率×分割比率 年度転換比率：「第3次産業活動指数」から「年度指数÷暦年指数」 分割比率：従業者数×1人当たり現金給与の自県分の対全国比</p> <p>(2) 19 非市場生産者（政府） 参照</p> <p>(3) 20 非市場生産者（非営利） 参照</p> <p>2. 中間投入額 (1) 産出額×中間投入比率（国関係資料）</p>	<p>「国関係資料」（内閣府）</p> <p>「経済センサス」（総務省）</p> <p>「第3次産業活動指数」（経済産業省）</p> <p>「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>17 保健衛生・社会事業</p> <p>(1) 医療・保健</p> <p>(2) 介護</p> <p>(3) 保健衛生、社会福祉（政府）</p> <p>(4) 社会福祉（非営利）</p>	<p>1. 産出額</p> <p>(1)</p> <p>〔医療業〕</p> <p>医療費総額 + 自社開発ソフトウェア産出額 + R & D産出額</p> <p>医療費総額 = 保険適用となる傷病治療費 × (1 + 保険外診療比率)</p> <p>保険適用となる傷病治療費 = 公費負担分 + 保険者等負担分 + 後期高齢者医療給付分 + 患者負担分</p> <p>公費負担分 = 公費負担医療給付分 (国民医療費全国値) × 分割比率</p> <p>分割比率: 「支払総額 - 医療保険合計 - 老人保健」の対全国比 (基金年報)</p> <p>保険者等負担分 = 医療保険給付分 (国民医療費) × 分割比率</p> <p>分割比率: 医療保険合計の対全国比 (基金年報)</p> <p>後期高齢者医療給付分 = 都道府県別医療給付費 (後期高齢者医療事業状況報告)</p> <p>患者負担分 = 患者負担分 (全国値) × 分割比率</p> <p>患者負担分: 国民医療費の患者等負担分 (国民医療費)</p> <p>分割比率: 診療報酬等確定金額の対全国比 (基金年報)</p> <p>〔保健衛生業〕、〔社会福祉業〕</p> <p>「国関係資料」の産出額 × 年度転換比率 × 分割比率</p> <p>年度転換比率: 「第3次産業活動指数」から「年度指数 ÷ 暦年指数」</p> <p>分割比率: 従業者数 × 1人当たり現金給与の自県分の対全国比</p> <p>(2) 介護給付・予防給付費用額 + 市町村特別給付費用額 (介護保険事業状況報告)</p> <p>(3) 19 非市場生産者 (政府) 参照</p> <p>(4) 20 非市場生産者 (非営利) 参照</p> <p>2. 中間投入額</p> <p>(1)~(2) 産出額 × 中間投入比率 (国関係資料)</p>	<p>「国関係資料」(内閣府)</p> <p>「経済センサス」(総務省)</p> <p>「第3次産業活動指数」(経済産業省)</p> <p>「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)</p> <p>「基金年報」(社会保険診療報酬支払基金)</p> <p>「国民医療費」(厚生労働省)</p> <p>「後期高齢者医療事業状況報告」(厚生労働省)</p> <p>「介護保険事業状況報告」(厚生労働省)</p>
<p>18 その他のサービス</p> <p>(1) 自動車整備・機械修理業</p> <p>(2) 会員制企業団体</p> <p>(3) 娯楽業</p> <p>(4) 洗濯・理容・美容・浴場業</p> <p>(5) その他の対個人サービス業</p> <p>(6) 社会教育 (政府)</p>	<p>1. 産出額</p> <p>(1)</p> <p>〔自動車整備業〕</p> <p>「国関係資料」の産出額 × 年度転換比率 × 分割比率</p> <p>年度転換比率: 「第3次産業活動指数」から「年度指数 ÷ 暦年指数」</p> <p>分割比率: 自動車保有車両数の対全国比 (交通関連統計資料集)</p> <p>〔機械修理業〕</p> <p>「国関係資料」の産出額 × 年度転換比率 × 分割比率</p> <p>年度転換比率: 「第3次産業活動指数」から「年度指数 ÷ 暦年指数」</p> <p>分割比率: 従業者数 × 1人当たり現金給与の自県分の対全国比</p> <p>(2)~(5)</p> <p>「国関係資料」の産出額 × 年度転換比率 × 分割比率</p> <p>年度転換比率: 「第3次産業活動指数」から「年度指数 ÷ 暦年指数」</p> <p>分割比率: 従業者数 × 1人当たり現金給与の自県分の対全国比</p> <p>(6) 19 非市場生産者 (政府) 参照</p>	<p>「国関係資料」(内閣府)</p> <p>「経済センサス」(総務省)</p> <p>「第3次産業活動指数」(経済産業省)</p> <p>「交通関連統計資料集」(国土交通省)</p> <p>「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(7) 社会教育（非営利） (8) その他（非営利）	(7)、(8) 20 非市場生産者（非営利） 参照 2. 中間投入額 (1)~(5) 産出額×中間投入比率（国関係資料）	
19 非市場生産者（政府）	<p>産出額</p> <p>生産コスト(雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税)</p> <p>〔雇用者報酬〕</p> <p>現金・現物による賃金、俸給+社会保障基金+その他に対する雇主の拠出金+公務員住宅賃貸の差額家賃（決算書）</p> <p>〔中間投入〕</p> <p>中間投入（決算書）+FISIM消費額（分配系列より）-ソフトウェア額</p> <p>〔固定資本減耗〕</p> <p>経済活動別産出額（固定資本減耗を除く）×国の固定資本減耗額÷国の産出額（固定資本減耗を除く）（国関係資料）</p> <p>〔生産・輸入品に課せられる税〕</p> <p>国有財産所在市町村交付金、国有提供施設等所在市町村助成金、消費税、自動車重量税等（照会資料、決算書、地方財政統計年報等）</p>	<p>「決算書」（県会計課）</p> <p>「地方財政状況調査表」（県財政課）</p> <p>「国関係資料」（内閣府）</p>
20 非市場生産者（非営利）	<p>1. 産出額</p> <p>「国関係資料」の産出額×分割比率</p> <p>分割比率：従業者数×1人当たり現金給与の自県分の対全国比</p> <p>2. 中間投入額 = 産出額×中間投入比率（国関係資料）</p>	<p>「国関係資料」（内閣府）</p> <p>「経済センサス」（総務省）</p> <p>「第3次産業活動指数」（経済産業省）</p> <p>「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）</p>
21 自社開発ソフトウェア及び企業内研究開発のR&D	<p>〔自社開発ソフトウェア（市場生産者のみ）〕</p> <p>（国の経済活動別自社開発ソフトウェア産出額÷国の経済活動別産出額〔自社開発ソフトウェア産出額を除く〕）×自県産出額（国関係資料）</p> <p>〔企業内研究開発のR&D（市場生産者かつ積み上げ推計時に加算）〕</p> <p>国の経済活動別企業内研究開発のR&D産出額（国関係資料）×分割比率</p> <p>分割比率：研究者・技術者の対全国比（国勢調査）</p> <p>〔対応する経済活動〕</p> <p>農林水産業の一部、製造業、電気・ガス・水道業、建設業、卸売・小売業、運輸・郵便業の一部、情報通信業、金融・保険業のうち金融業、保健衛生・社会事業のうち医療業</p>	<p>「国関係資料」（内閣府）</p> <p>「国勢調査」（総務省）</p>
22 輸入品に課される税・関税	<p>国の当該計数（国関係資料）×分割比率（一括して欄外処理）</p> <p>分割比率：経済活動別県内総生産の小計の対全国比</p>	<p>「国関係資料」（内閣府）</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
23 (控除) 総資本形成に係る消費税	支出系列の総固定資本形成及び在庫変動の仕入税額控除できる消費税額の合計値を、同額一括控除	
24 固定資本減耗 (1) 市場生産者 (2) 非市場生産者(政府) (3) 非市場生産者(非営利)	(1) 県別経済活動別産出額×国の経済活動別固定資本減耗÷国の経済活動別産出額 (国関係資料) (2) 19 非市場生産者(政府)〔固定資本減耗〕参照 (3) 県別経済活動別産出額×国の経済活動別固定資本減耗÷国の経済活動別産出額 (国関係資料)	「国関係資料」(内閣府)
25 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	国の当該計数(国関係資料)×県内総生産額の対全国比	「国関係資料」(内閣府)

2 分配（県民所得・県民可処分所得の分配）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>1 雇用者報酬</p> <p>(1) 賃金・俸給</p> <p>① 現金・現物給与</p> <p>(ア) 農業</p> <p>(イ) 林業</p> <p>(ウ) 水産業</p> <p>(エ) 鉱業、製造業、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、建設業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、保健衛生・社会事業、その他サービス業</p> <p>(オ) 教育</p> <p>(カ) 公務</p> <p>(キ) 臨時・日雇</p> <p>(ク) 農林水産業の有給家族従業者</p> <p>② 役員給与手当</p> <p>③ 議員歳費等</p> <p>④ 給与住宅差額家賃</p>	<p>(1) 各産業別・従業上の地位別就業者数は、国勢調査を基準とし、その他の調査で補間・補外する。</p> <p>①</p> <p>(ア) 農家分+農業法人事業体分 農家分=農家1戸当たり雇用労賃×農家戸数 農業法人事業体分=1人当たり雇用者報酬×農業法人雇用者数</p> <p>(イ) 林家分+林業法人事業体分 林家分=純生産×林野面積の県個人分割合×雇用労賃率 純生産は、県内純生産より転用 雇用労賃率=雇用労賃÷(粗収益-経営費+雇用労賃+負債利子+物件税・公課諸負担) 林業法人事業体分=1人当たり雇用者報酬×林業法人雇用者数</p> <p>(ウ) 純生産×雇用労賃率 純生産は、県内純生産より転用 雇用労賃率=雇用労賃÷(漁労収入-漁労支出+雇用労賃)</p> <p>(エ) 常用雇用者数×1人当たり現金給与+現物給与 常用雇用者数=(雇用者数×二重雇用比率)-臨時・日雇従業者数 1人当たり現金給与=(30人以上の1人当たり現金給与×30人以上の常用雇用者数+29人以下の1人当たり現金給与×29人以下の常用雇用者数)÷(30人以上の常用雇用者数+29人以下の常用雇用者数) 二重雇用比率=(本業以外の雇用者数(産業別)+本業の雇用者数(産業別))÷本業の雇用者数(産業別) 現物給与は、現金給与と額に対する割合で求める。</p> <p>(オ) 「照会資料」及び「学校基本調査」により求める</p> <p>(カ) 「照会資料」により求める。</p> <p>(キ) 臨時・日雇の雇用者数×臨時・日雇1人当たり年間現金給与額 臨時・日雇の雇用者数 =臨時・日雇の人数割合×産業別雇用者数×二重雇用比率 臨時・日雇の1人当たり年間現金給与額 =臨時・日雇賃金比率×常用雇用の1人当たり現金給与</p> <p>(ク) 農林水産業有給家族従業者数×農林水産業有給家族従業者1人当たり給与</p> <p>② 産業別常用雇用者1人当たり平均給与×役員給与格差×役員数 役員数=産業別役員数×二重雇用比率</p> <p>③ 県議会議員歳費・委員報酬+市町村議会議員歳費・委員報酬+国会議員歳費</p> <p>④ (市中家賃(円/㎡)-給与住宅家賃(円/㎡))×給与住宅床面積</p>	<p>「農業経営統計調査」(農林水産省)</p> <p>「国民経済計算」、「国関係資料」(内閣府)</p> <p>「法人企業統計」(財務省)</p> <p>「経済センサス」(総務省)</p> <p>「林業経営統計調査」、「林業センサス」(農林水産省)</p> <p>「毎月勤労統計調査」(厚生労働省、県総合政策課統計室)</p> <p>「民間給与実態統計調査」(国税庁)</p> <p>「国勢調査」(総務省)</p> <p>「就業構造基本調査」(総務省)</p> <p>「照会資料」(県教育委員会、国機関)</p> <p>「学校基本調査」(文部科学省)</p> <p>「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)</p> <p>「漁業経営調査」(農林水産省)</p> <p>「地方財政状況調査」(県市町村課)</p> <p>「住宅・土地統計調査」(総務省)</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(2) 雇主の社会負担 a.雇主の現実社会負担 b.雇主の帰属社会負担	(2) a-A 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担 年金、労働保険、共済組合、組合管掌健康保険、公務災害補償基金、 児童手当及び子ども手当、介護保険等 a-B その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担 確定給付型企業年金、退職一時金、確定拠出型企業年金 b-A 雇主の帰属年金負担 = 現在勤務分 - 確定給付型年金に係る雇主の 現実年金負担 b-B 雇主の帰属非年金負担 公務員等の退職一時金、公務災害補償、財形貯蓄制度に対する奨励 金・給付金、団体生命保険料等の保険料等の雇主負担分	「事業年報」（全国健康保 険協会） 「厚生年金保険・国民年金 事業年報」、「児童手当事 業年報」、「介護保険事業 状況報告」（厚生労働 省） 「照会資料」（長野労働 局、各共済組合）
2 財産所得（受取） (1) 一般政府（地方政府 等） ① 利子 ② 法人企業の分配所 得 ③ 保険契約者に帰属 する財産所得 ④ 賃貸料 (2) 家計 ① 利子 ② 配当 ③ 保険契約者に帰属 する財産所得 ④ 賃貸料 (3) 対家計民間非営利団 体	2 (1) ① FISIM 調整前受取利子 + FISIM 貸し手側消費額 FISIM 調整前受取利子 (ア) 地方社会保障基金 全国値×収納済額の対全国比×分割比率 (イ) 県及び市町村 決算額等による FISIM 貸し手側消費額 = 全国値×分割比率 ② 「照会資料」等による ③ 全国値×保険種類別の県割合×全国部門比率 ④ 「照会資料」「地方財政状況調査表」による (2) ① FISIM 調整前受取利子 + FISIM 貸し手側消費額 FISIM 調整前受取利子 (ア) 預貯金利子 a 一般預貯金利子 全国値×預貯金残高の対全国比 b 社内預金利子 全国値×預貯金残高の対全国比 (イ) 信託利子 全国値×分割比率 (ウ) 有価証券利子 全国値×分割比率 FISIM 貸し手側消費額 = 全国値×分割比率 ② 全国値×申告所得のうち配当所得の県割合 ③ 全国値×保険種類別の県割合×全国部門比率 ④ 地代 = 支払地代に国の受取・支払粗賃貸料を乗じて推計 (3) 利子、法人企業の分配所得、賃貸料別に、全国値を従業者数の県割合 で分割。保険契約者に帰属する財産所得は、県合計値×全国部門別比率	「国民経済計算」、「国関係 資料」（内閣府） 「照会資料」（国機関） 「地方財政状況調査表」 （県市町村課） 「決算に関する付属書類」 （県会計局） 「照会資料」（長野労働 局） 「金融経済統計月報」（日 本銀行） 「国民経済計算」、「国関係 資料」（内閣府） 「国税庁統計年報書」（国 税庁） 「国勢調査」（総務省） 「国税庁統計年報書」（国 税庁） 「家計調査」（総務省） 「住宅・土地統計調査」 （総務省） 「特許行政年次報告書」 （特許庁） 「経済センサス」（総務省）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>(4) 民間法人企業</p> <p>① 民間金融機関</p> <p>② 民間非金融法人企業</p> <p>(5) 個人企業</p>	<p>(4)</p> <p>① 民間金融機関</p> <p>(ア) 利子 = FISIM 調整前受取利子 + FISIM 貸し手側消費額 - FISIM 借り手側産出額</p> <ul style="list-style-type: none"> ● FISIM 調整前受取利子 金融機関 + 生命保険 + 年金基金 + 非生命保険 「照会資料」等による ● FISIM 借り手側産出額、FISIM 貸し手側消費額 全国値 × 分割比率 <p>(イ) 法人企業の分配所得 全国値 × ※ 営業余剰の対全国比 ※ 法人企業の分配所得は「配当」と「準法人企業所得からの引き出し」及び「海外の直接投資に関する再投資収益」からなる。</p> <p>(ロ) 保険契約者に帰属する財産所得 県合計値 × 全国部門別比率</p> <p>② 民間非金融法人企業</p> <p>(ア) 利子 = FISIM 調整前受取利子 + FISIM 貸し手側消費額 FISIM 調整前受取利子 = 全国値 × ※ 営業余剰の対全国比 FISIM 貸し手側消費額 = 全国値 × 分割比率</p> <p>(イ) 法人企業の分配所得 全国値 × ※ 営業余剰の対全国比</p> <p>(ロ) 保険契約者に帰属する財産所得 県合計値 × 全国部門別比率</p> <p>(I) 賃貸料 全国値 × 分割比率</p> <p>(5) 家計に一括して計上する。</p>	<p>「国民経済計算」、「国関係資料」（内閣府） 「金融経済統計月報」（日本銀行） 「照会資料」（県農業共済組合） ※ 営業余剰が負値の場合は、自県分の従業者数の対全国比</p>
<p>3 財産所得(支払)</p> <p>(1) 一般政府(地方政府等)</p> <p>(2) 対家計民間非営利団体</p> <p>(3) 家計</p> <p>(4) 民間法人企業</p>	<p>(1) 利子、賃貸料について計上</p> <p>利子 = FISIM 調整前支払利子 - FISIM 借り手側消費額</p> <ul style="list-style-type: none"> ● FISIM 調整前支払利子 「地方財政状況調査表」等による FISIM 借り手側消費額 = 全国値 × 分割比率 ● 賃貸料 「市町村の財政状況」等による <p>(2) FISIM 調整前支払利子、賃貸料について、それぞれの全国値を従業者数の県割合で分割 FISIM 調整前支払利子から FISIM 借り手側消費額を控除</p> <p>(3) 利子 = 全国値 × 貸出残高「個人(運転資金)」対全国比 - FISIM 借り手側消費額</p> <p>(4)</p> <p>① 民間金融機関</p> <p>(ア) 利子 = FISIM 調整前支払利子 - FISIM 借り手側消費額 + FISIM 貸し手側産出額 FISIM 調整前支払利子 = 金融機関 + 生命保険 + 非生命保険</p> <p>(イ) 法人企業の分配所得 全国値 × 営業余剰対全国比</p>	<p>「預金・貸出関連統計」（日本銀行） 「地方財政状況調査表」（県財政課・市町村課） 「市町村公営企業決算概況」（県市町村課） 「経済センサス」（総務省）</p> <p>「預金・貸出関連統計」（日本銀行） 「国関係資料」（内閣府） 「金融経済統計月報」（日本銀行）</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(5) 個人企業	<p>(f) 保険契約者に帰属する財産所得 全国値×保険収支等対全国比</p> <p>(I) 賃貸料 全国粗支払地代×分割比率－土地税県 ※ 分割比率は、「固定資産の価格等の概要調書」により対全国比を求める。</p> <p>② 民間非金融法人企業</p> <p>(ア) 利子 = FISIM 調整前支払利子－FISIM 借り手側消費額 FISIM 調整前支払利子 = ※県営業余剰×全国支払利子÷※全国営業余剰 FISIM 借り手側消費額 = 全国値×分割比率</p> <p>(イ) 法人企業の分配所得 = ※県営業余剰×全国分配所得÷※全国営業余剰</p> <p>(ウ) 賃貸料 地代 ※ 地代は、民間金融機関の賃貸料と同様</p> <p>(5)</p> <p>① 農林水産業</p> <p>(ア) 利子 = FISIM 調整前支払利子－FISIM 借り手側消費額 FISIM 調整前支払利子 = 全国値×農家・林家数の対全国比 FISIM 借り手側消費額 = 全国値×農家・林家数の対全国比</p> <p>(イ) 賃貸料 田・畑の 10 アール当たり賃貸料×田・畑の県別借入耕地面積</p> <p>② その他の産業</p> <p>(ア) 利子 = FISIM 調整前支払利子－FISIM 借り手側消費額 FISIM 調整前支払利子 = 全国値×個人企業数(農林水産業を除く)対全国比 FISIM 借り手側消費額 = 全国値×分割比率</p> <p>(イ) 賃貸料 戸当たり借地単価×店舗等の戸数</p> <p>③ 持ち家</p> <p>(ア) 利子 = FISIM 調整前支払利子－FISIM 借り手側消費額 FISIM 調整前支払利子 = 全国値×貸出残高対全国比 FISIM 借り手側消費額 = 全国値×分割比率</p> <p>(イ) 賃貸料 戸当たり借地単価×持ち家数</p>	<p>「総合農協統計表」(農林水産省)</p> <p>「照会資料」(県農業共済組合)</p> <p>「地方財政状況調査表」、 「固定資産の価格等の概要調書」(県市町村課)</p> <p>「国民経済計算」、「国関係資料」(内閣府)</p> <p>※ 営業余剰が負値の場合は、自県分従業員数の対全国比</p> <p>「国関係資料」(内閣府)</p> <p>「農林業センサス」(農林水産省)</p> <p>「田畑価格及び賃貸料調べ」(日本不動産研究所)</p> <p>「国民経済計算」(内閣府)</p> <p>「国勢調査」(総務省)</p> <p>「国関係資料」(内閣府)</p> <p>「住宅・土地統計調査」(総務省)</p> <p>「家計調査」(総務省)</p> <p>「全国家計構造実態調査」(総務省)</p> <p>「金融経済統計月報」(日本銀行)</p>
<p>4 企業所得 (企業部門の第一次所得バランス)</p> <p>(1) 民間法人企業 a. 非金融 b. 金融</p> <p>(2) 公的企業 a. 非金融 b. 金融</p>	<p>定義：営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得</p> <p>(1) 営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得</p> <p>(2) 公営企業は、全国値の按分及び直接照会、県・市町村関係は決算書による</p>	<p>「国民経済計算」、「国関係資料」(内閣府)</p> <p>「公営企業決算書」(県企業局)</p> <p>「地方財政状況調査表」(県財政課)</p> <p>「照会資料」(県税務課)</p>

項目	推計方法	基礎資料
(3) 個人企業 a.農林水産業 b.その他の産業 c.持ち家	(3) 営業余剰・混合所得－支払財産所得	
5 営業余剰・混合所得	定義：総生産－固定資本減耗－(生産・輸入品に課される税－補助金)－雇 用者報酬	「国民経済計算」、「国関係 資料」（内閣府）
(1) 民間法人企業	(1) ① 民間金融法人企業 民間金融・保険業営業余剰 ＝金融・保険業営業余剰－公的金融法人企業営業余剰 ② 民間非金融法人企業 県内営業余剰－(個人企業営業余剰＋公的企業営業余剰＋民間金 融法人企業営業余剰)	
(2) 公的企業	(2) ① 公的金融法人企業 金融機関ごとに、全国営業余剰×対全国比 ② 公的非金融法人企業 企業所得と同様	
(3) 個人企業	(3) ① 同業営業余剰・混合所得－同業民間法人企業営業余剰 同業民間法人企業営業余剰 ＝民間法人企業所得×農林水産業割合×農林水産業所得営業余剰 転換比率 民間法人企業所得＝ 営業余剰・混合所得合計×国民間法人企業所得／国営業余剰・混合 所得合計 農林水産業割合＝ 農林水産業法人事業税調定額／全産業法人事業税調定額 農林水産業所得営業余剰転換比率 ＝国農林水産業個人企業の混合所得／国農林水産業個人企業の 企業所得 ② 本業営業余剰＋内職営業余剰＋兼業営業余剰 本業営業余剰 ＝1個人企業当たり本業営業余剰×個人企業数 1個人企業当たり本業営業余剰＝全国値×所得格差 所得格差：「国税庁統計年報書」により求める。 個人企業数＝業主数－内職者数 内職営業余剰 ＝1個人企業当たり本業営業余剰×内職比率×内職者数 兼業営業余剰＝本業営業余剰×兼業比	「農林業センサス」（農林水 産省） 「照会資料」（県税務課） 「国勢調査」（総務省） 「国民経済計算」、「国関係 資料」（内閣府）
① 農林水産業		
② その他の産業		「国税庁統計年報書」（国 税庁）
③ 持ち家	③ 持ち家帰属家賃×営業余剰率	「住宅・土地統計調査」 （総務省）

3 支出（県内総生産：支出側）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>1 民間最終消費支出 (1) 家計最終消費支出</p> <p>(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出</p>	<p>1</p> <p>(1) 県の13目的別消費支出額 = 国の13目的別消費支出額（民ベース転換）× 県の消費支出額 ÷ 全国家計構造支出額 県（国）の消費支出額 = 県（国）の1世帯当たり支出額〔全国家計構造実態調査ベース〕× 県（国）の世帯数〔国勢調査ベース〕+（国）の直接推計項目推計値（2人以上、単身世帯別） ※「全国家計構造実態調査」、「国勢調査」の調査年次以外は、それぞれ補間、補外により推計 直接推計項目推計値 = （生命保険サービス + 年金基金サービス + 証券手数料 + FISIM消費額） + （家賃 + 非生命保険サービス + 自動車購入費 + 医療費〔自己負担分〕 + 介護費〔自己負担分〕） 〔生命保険サービス〕 = 生命保険の産出額 〔年金基金サービス〕 = 年金基金の産出額 〔証券手数料〕 = 全国値 × （2人以上世帯数 × 1世帯当たり有価証券現在高）の対全国比 〔FISIM消費額〕 = 「消費者家計 FISIM消費額」 （分配系列） 〔家賃（持ち家の帰属家賃を含む）〕 = 住宅総床面積 × 単価（1㎡当たり家賃） 単価 = 住宅種類別家賃総額 ÷ 床面積 床面積 = 住宅数 × 1住宅当たり床面積 〔居住専用床面積〕 + 住宅数 × 1住宅当たり床面積 × 居住分割合（70%）〔居住併用床面積〕 〔非生命保険サービス料〕 = 非生命保険産出額 × 家計分割合（国関係資料） 〔自動車購入費〕 = 国の自動車の家計消費支出額 × （県の自動車購入額 ÷ 全国の自動車購入額） 県（国）自動車購入額 〔医療費〕、〔介護費〕（自己負担分） = 国値分割推計から控除後、生産系列で推計した自己負担分を別途計上 ※ 国の13目的別消費支出額（民ベース転換）は、「居住者家計の海外での直接購入」及び「非居住者家計の国内での直接購入」を平成27年産業連関表（全国表）の「輸入（直接購入）」及び「輸出（直接購入）」の品目構成比で分割し、民間家計支出額に前者を加算、後者を控除して算出。</p> <p>(2) 非市場生産者（非営利）の産出額（中間投入 + 雇用者報酬 + 固定資本減耗 + 生産・輸入品に課される税） （生産系列より） - 「財貨・サービスの販売」 - 「自己勘定総固定資本形成（R&D）」 自己勘定総固定資本形成（R&D） = 国の「対家計民間非営利団体」のR&D × 県の非市場生産者（非営利）産出額 ÷ 国の非市場生産者（非営利）産出額</p>	<p>「全国家計構造実態調査」（総務省） 「国勢調査」（総務省） 「国民経済計算」、「国関係資料」（内閣府）</p> <p>「住宅・土地統計調査」（総務省） 「建築着工統計調査」（国土交通省） 「消費者物価指数」（総務省）</p> <p>「国関係資料」（内閣府） 「軽自動車新車新規車種別・銘柄別・都道府県別検査台数」（全国軽自動車協会連合会） 「小売物価統計調査」（総務省） 産業連関表（県、国）</p> <p>「国民経済計算」（内閣府）</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
2 地方政府等最終消費支出	<p>非市場生産者（政府）の産出額（中間投入+雇用者報酬+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税）（生産系列より）-「財貨・サービスの販売」-「自己勘定総固定資本形成（R&D）」+「現物社会移転（市場産出の購入）」（分配系列より）</p> <p>自己勘定総固定資本形成（R&D） = 全国値×県の非市場生産者（政府）産出額÷国の非市場生産者（政府）産出額</p>	「国民経済計算」（内閣府）
3 県内総資本形成 A 投資額（グロス表示） (1) 総固定資本形成	<p>投資額（修正グロス表示） = A 投資額（グロス表示）- B 仕入れに係る消費税の控除額</p> <p>A (1) ① 住宅投資 (ア) 民間 住宅投資総額（グロス）- 公的住宅（グロス） 住宅投資総額 =（民間住宅（改装・改修以外）+ 公的住宅）×分割比率1 + 民間住宅（改装・改修）×分割比率2 分割比率1：居住用年度計工事費（出来高ベース）の対全国比 分割比率2：民間建築住宅維持・修繕工事費の対全国比 (イ) 公的 照会資料、決算書等による ② 民間企業設備 (ア) その他の建物・構築物、機械・設備（製造業） 有形固定資産取得額+建設仮勘定の対全国比 (イ) その他の建物・構築物、機械・設備（製造業以外） 県内総生産×国内総生産に占める「その他の建物・構築物」及び「機械・設備」の製造業以外分の投資額の比率 (ウ) 育成生物資源 「果実（果樹）+ 乳牛+その他の畜産」の産出額の対全国比 (エ) 娯楽作品原本 「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」売上額合計からNHKの受信料収入+交付金収入を控除した額の自県分の対全国比 (オ) 研究・開発、ソフトウェア 県内総生産×国内総生産に占める「研究・開発」及び「ソフトウェア」の投資額の比率 ③ 公的企業設備 公的企業設備投資額+R&D投資額+娯楽作品原本 公的企業設備投資額 ※照会資料、決算書等による 娯楽作品原本=「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」売上額合計の自県分の対全国比 ④ 一般政府 建設事業費+災害復旧事業費-用地取得費-補償費+ソフトウェア及びR&D投資額</p>	「国民経済計算」（内閣府） 「建設総合統計年度報」（国土交通省） 「地方財政統計年報」（総務省） 「照会資料」（国機関） 「工業統計調査」（経済産業省） 「国民経済計算」（内閣府） 「公営企業決算書」（県企業局） 「市町村公営企業決算概況」（県市町村課） 「国民経済計算」、「国関係資料」（内閣府）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>(2) 在庫変動</p> <p>B 税額控除額</p> <p>(1) 総固定資本形成</p> <p>(2) 在庫変動</p>	<p>(2)</p> <p>以下の手順で、民間、公的別に推計</p> <p>① 国値より産出額に対する名目在庫残高比率を算出 $\text{国の名目在庫残高} \div \text{国の名目産出額}$ (国民経済計算)</p> <p>② 自県の名目残高を算出 $\text{自県の名目産出額} \times \text{①}$</p> <p>③ 自県の実質在庫残高を算出 $\text{②} \div \text{在庫残高デフレーター}$ (国関係資料)</p> <p>④ 自県の実質在庫変動を算出 $\text{年度末実質在庫残高} - \text{前年度末実質在庫残高}$</p> <p>⑤ 自県の名目在庫変動を算出 $\text{④} \times \text{在庫変動デフレーター (年度平均)}$ (国関係資料)</p> <p>B</p> <p>(1)</p> <p>① 住宅投資 (民間、公的とも) 税額控除なし</p> <p>② 民間企業設備 $\text{投資額 (修正G\text{円})} \times \text{投資税額控除比率}$ (国関係資料)</p> <p>③ 公的企業設備 $\text{投資額 (G\text{円})} \times \text{投資税額控除比率}$ (国関係資料)</p> <p>④ 一般政府 税額控除なし</p> <p>(2) 在庫変動額 (修正G\text{円}) \times (控除) 総資本形成に係る消費税 \div 在庫変動 (修正G\text{円}) (国民経済計算)</p>	<p>「国民経済計算」、「国関係資料」(内閣府)</p>
<p>4 財貨・サービスの移出入</p> <p>(1) 移出 (FISIM 除く)</p> <p>(2) 移入 (FISIM 除く)</p> <p>(3) 政府サービスの移出</p>	<p>4 (1)-(2)+(3)</p> <p>(1)</p> <p>① 産業連関表公表年 (ア) 移出額、輸出額、生産額を県産業連関表より供給部門別にとる。 (イ) アから部門別に移出率 (移出額 \div 生産額)、輸出率 (輸出額 \div 生産額) を求める。 (ロ) イを生産系列で求めた経済活動別産出額に乘じ、経済産業別移輸出額を算出</p> <p>② 中間年 イを推計年度の経済活動別産出額に乘じ、経済活動別移輸出額を算出</p> <p>(2)</p> <p>① 産業連関表公表年 県内需要合計 (中間投入需要額 + 民間最終消費支出額 + 政府最終消費支出額 + 総資本形成額) \times 産業連関表の移入率、輸入率 部門別需要額 = 需要額 \times 産業連関表の列構成比 産業連関表の移入率 = 移入額 \div 県内需要合計 産業連関表の輸入率 = 輸入額 \div 県内需要合計</p> <p>② 中間年 年度推計値の中間投入需要額、民間最終消費支出額、政府最終消費支出額、総資本形成額に①の移入率、輸入率を乘じて部門別金額を算出</p> <p>(3) 中央政府等の最終消費支出 (産出額 - 財貨・サービスの販売 - R&D 投資額 + 現物社会移転 (市場産出の購入))</p>	<p>「長野県産業連関表」(県総合政策課統計室)</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(4) FISIM の移出入	(4) 「移出入（純）」（＝移出－移入）として推計 FISIM 移出入（純） ＝FISIM 県内産出額－FISIM 県内消費額の合計 FISIM 県内消費額 ＝県内全制度部門の FISIM 消費額合計	

4 資本調達勘定（実物取引）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1 総固定資本形成	<p>支出系列の総固定資本形成の総額を制度部門別に記録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間住宅投資⇒家計、非金融法人企業に記録 ・ 公的住宅投資⇒一般政府に記録 ・ 公的投資のうち一般政府⇒一般政府に記録 ・ 上記以外⇒制度部門別固定資本マトリクス（ストック編）の制度部門別比率により分割し、各部門別に記録 	「国民経済計算」（内閣府）
2（控除）固定資本減耗	<p>生産系列の固定資本減耗の総額を制度部門別に記録</p> <p>〔一般政府及び対家計民間非営利団体〕</p> <p>照会資料等から積み上げ</p> <p>〔農業〕</p> <p>家計に記録</p> <p>〔林業〕</p> <p>雇用形態別林業従事者数で按分し、個人は家計へ、法人は非金融法人企業へ記録</p> <p>〔水産業〕</p> <p>分配系列の就業者数推計中の雇用者と就業者（個人）の比率で按分し、個人は家計へ、法人は非金融法人企業へ記録</p> <p>〔金融・保険業〕</p> <p>金融機関に記録</p> <p>〔不動産業〕</p> <p>住宅賃貸業分＝固定資本減耗×持ち家比率 ⇒家計に記録</p> <p>公団公社分⇒公的企業に記録</p> <p>上記以外⇒残額を国の制度部門別固定資本マトリクス（ストック編）の制度部門別比率により分割し、各部門別に記録</p> <p>〔上記以外の業種〕</p> <p>残額を国の制度部門別固定資本マトリクス（ストック編）の制度部門別比率により分割し、各部門別に記録</p>	<p>「照会資料」</p> <p>「県林業統計書」（県林務部）</p> <p>「国勢調査」（総務省）</p> <p>「国民経済計算」（内閣府）</p>
3 在庫変動	<p>支出系列の在庫変動の総額を制度部門別に記録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県値の民間在庫変動額を国の民間在庫変動額の非金融と家計の構成比率で分割し、各部門に記録 ・ 県値の公的在庫変動額を国の公的在庫変動額の非金融と一般政府の構成比率で分割し、各部門に記録 ・ 金融機関及び対家計民間非営利団体は在庫を持たないものとみなす。 	「国民経済計算」（内閣府）
4 土地の購入（純）	<p>一般政府について、照会調査等から、土地購入額から土地売却額を控除して求める。</p> <p>その他の部門については、把握が困難なため、「純貸出/純借入」に含めて表章する。</p>	<p>「照会資料」</p> <p>「地方財政状況調査表」（県市町村課）</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
5 貯蓄（純）	所得支出勘定の各制度部門の「貯蓄」を記録する。 金融機関については、「資本移転（純）」を含んだものとする。	
6 資本移転（純）	資本移転は、一般政府と他の制度部門との間だけに行われるものとみなし、 （金融機関は除く）資本移転に該当する項目の性格を考慮し、制度部門の分割を行う。	「経済センサス」（総務省） 「国勢調査」（総務省）
7 純貸出（+）/純借入（-）	各部門のバランス項目として表章される。 貯蓄（純）と資本移転（純）が総固定資本形成（控除）固定資本減耗、在庫変動及び土地の購入（純）の合計を上回る場合には純貸出、逆の場合は純借入となる。	